

令和3年第10回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和3年11月10日（水） 午後2時44分～午後3時13分

場 所： 第一会議室

出席者： 松野 丈夫学長職務代理，平田 哲理事，三好 暢博副学長，西川 祐司副学長，
牧野 雄一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，吉田 貴彦副学長，
加藤 育民副学長，立野 裕幸図書館長，西條 泰明教授，奥村 利勝教授，
高橋 龍尚教授，川辺 淳一教授，服部 ユカリ教授，原渕 保明教授，
藤井 聡教授，佐々木 順三事務局長

欠席者： 高野 一夫理事，山崎 美幸理事，阿部 修子教授

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，松井事務局次長（総務・教務担当），両國総務課長，
神研究支援課長

議事に先立ち，学長職務代理から，令和3年第9回教育研究評議会（令和3年10月13日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）助教候補者の選考について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教候補者の選考について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長職務代理から付言があった。

2. 非常勤講師の任用について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

3. 学年担当教員に関する細則，看護学科グループ担任に関する要項及び医学部医学科学生のキャリアプラン支援委員会要項の制定について

本件について，学長職務代理から発議があり，次いで西川副学長及び松井学生支援課長から，事前配付資料3-1～3に基づき制定理由及び各細則等の内容について説明があった。その後，審議の結果，各細則等の制定について了承された。

また，今後，文言の修正等が生じた場合については，学長職務代理に一任することが併せて了承された。

4. 教務・厚生委員会規程の一部改正について

本件について，学長職務代理から発議があり，次いで西川副学長から，事前配付資料4に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後，審議の結果，原

案のとおり了承された。

5. アセスメント・ポリシー及び授業科目の履修方法、試験、進級等取扱規程（医学科・看護学科）の一部改正について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで西川副学長から、事前配付資料5-1～3に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 成績評価に対する異議申立てに関する規程の一部改正について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで西川副学長から、事前配付資料6-1～3に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

7. 学生等のハラスメント相談関係細則等の一部改正について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで西川副学長及び松井学生支援課長から、事前配付資料7-1, 2に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

8. 障害のある学生等への支援に関する要項の制定について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで西川副学長及び松井学生支援課長から、事前配付資料8に基づき制定理由及び要項の内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

9. 研究活動の不正行為告発等受付窓口の外部窓口設置について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで西川副学長から、事前配付資料9に基づき外部窓口の設置の経緯及び役割等について説明があった。その後、審議の結果、外部窓口を設置することが了承された。

10. 研究不正の疑義事案及び再発防止策について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで西川副学長から、資料1に基づき研究不正の疑義事案への対応の概略及び再発防止策(案)について説明があった。その後、審議の結果、再発防止策について原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料10のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 大学機関別認証評価の訪問調査における指摘事項について

10月18日に受審した大学機関別認証評価の訪問調査における指摘事項及び評価員からのコメント並びに訪問調査後の追加確認事項への対応スケジュールについては、事前配付資料11のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題3に先立って行われた。)

次回の教育研究評議会開催予定について

令和3年12月8日(水)午後2時45分から、次回の教育研究評議会を開催すること。